

上野保育園行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和8年9月30日までの2年間

2. 内容

<目標1>

・管理職の人事評価制度に ワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加することにより、育児休業を取得しやすい環境を整備する。

<対策>

- | | |
|------------|---------------------------|
| 令和6年10月1日～ | ・評価項目・評価基準等の検討 |
| 令和6年11月1日～ | ・人事評価制度の改定について周知、評価者研修の実施 |
| 令和7年4月1日～ | ・新人事評価制度による評価実施 |

<目標2>

・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 令和6年10月1日～ | ・年次有給休暇の取得状況を把握する |
| 令和6年11月1日～ | ・年始年末休暇を連続して取得できる体制を作る |
| 令和6年11月1日～ | ・年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する |
| 令和6年11月1日～ | ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る |

<目標3>

・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、所定外労働を免除する制度を導入する。

<対策>

- | | |
|------------|--|
| 令和6年10月1日～ | ・従業員のニーズの把握、検討開始 |
| 令和6年11月1日～ | ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める |
| 令和7年4月1日～ | ・制度の導入、社内報などによる従業員への周知 |

<目標4>

・小学校就学前の子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- | | |
|------------|--|
| 令和6年10月1日～ | ・従業員のニーズの把握、検討開始 |
| 令和6年11月1日～ | ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める |
| 令和7年4月1日～ | ・制度の導入、社内報などによる従業員への周知 |